

令和3年度紀の川市一般会計専決補正予算資料(令和3年第4回定例会)

(単位:千円)

報告番号	会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額
報告第 8 号	一般会計(第5号)	31,364,625	289,018	31,653,643

◆ 補正内容について

今回の補正予算は、マイナンバーカード取得者に対する地域振興券の発行、マイナンバーカード交付体制の強化及び新型コロナウイルスワクチンの追加接種にかかる予算編成について、10月25日付け専決処分を行いました。補正予算措置内容については、次のとおりです。

○ 一般会計補正予算(第5号)

- ◇ 住民基本台帳事業(新規) (補正額 10,244 千円) 【担当:市民課】
マイナンバーカード申請者の増加に伴い、平日及び夜間・休日におけるカード交付体制を強化するため、マイナンバーカード交付事務支援委託にかかる経費を予算措置するもの。
(国100%補助事業)
- ◇ 新型コロナウイルスワクチン接種事業 (補正額 127,839 千円) 【担当:健康推進課】
国のワクチン追加接種(3回目)の実施方針に伴うワクチン接種委託料の増額、接種券の作成・送付や集団接種の期間延長にかかるワクチン接種事務支援委託料などの増額を予算措置するもの。(国100%負担事業、国100%補助事業)
- ◇ 商工振興事業 (補正額 150,935 千円) 【担当:商工労働課】
新型コロナウイルス感染症による飲食店や小売店等の経済対策として、マイナンバーカード取得者1人につき1万円を発行する地域振興券について、対象を「令和3年12月24日までの取得者」から「令和3年12月24日までの申請者で、令和4年3月31日までの取得者」に変更することによる地域振興券の発行にかかる経費の増額を予算措置するもの。
- ◇ ワクチン接種事務支援委託 (債務負担行為限度額 82,800 千円) 【担当:健康推進課】
債務負担行為として、ワクチンの追加接種(3回目)による接種券の作成・送付や集団接種の期間延長にかかるワクチン接種事務支援委託について、期間を令和3年度から令和4年度、限度額を82,800千円とするもの。